

# 小郡警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、飲酒運転にあつては、県警の重点目標である「飲酒運転の撲滅」に向けて、管内全域で、時間帯に拘わらず、交通指導取締りを強化しています。

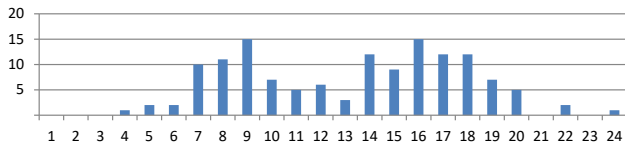
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

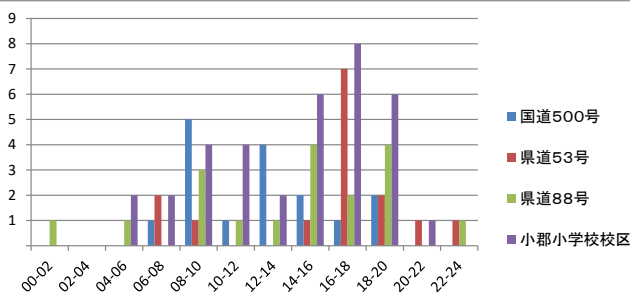
	路線・地域	時間帯	区間・区域	規制速度
速度超過	国道500号	午前7時から午前9時 午後4時から午後5時	小郡市～朝倉市	40
	県道53号 (久留米筑紫野線)	午前7時から午前10時 午後6時から午後7時	筑前町～久留米市	50～60
	県道88号 (久留米小郡線)	午前7時から午前10時 午後6時から午後7時	小郡市～久留米市	40～50
	菊池小学校校区	午前7時から午前9時	菊池小学校通学路	30～50

### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 管内の交通事故発生状況



#### 路線等別交通事故発生状況



#### 交通事故発生状況

- 管内では、午前9時台と午後4時台に最も多く交通事故が発生しています。
- 事故多発路線は  
国道500号、県道53号、県道88号  
で、上記3路線で管内の交通事故全体の約36%が発生しています。
- 事故多発地域としては、  
小郡小学校校区  
で、管内の交通事故全体の約26%が発生しています。

#### 重点路線等の選定理由

- 重点路線  
国道500号、県道53号、県道88号は管内の主要道路で人車の通行量が多く、交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば重大事故へと繋がることから、速度取締りの重点路線とします。
- 重点地域  
小郡小学校校区は事故多発地域で、住宅街が密集し、小学校の通学路にもなっていることから重点地域とします。

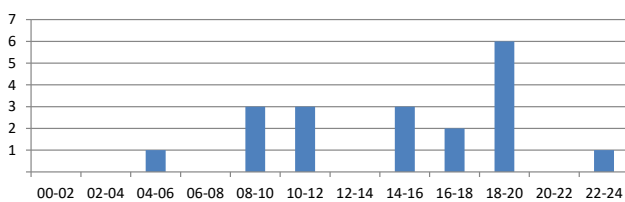
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害の取締り重点

	路線・地域	地区	時間帯
横断歩行者等妨害	駅前交番管内	西鉄小郡駅周辺、小郡小学校校区	午前7時から午前9時、12時台 午後4時から午後5時
	三国交番管内	西鉄三国が丘駅周辺	午後4時から午後7時

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 車両対歩行者の交通事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

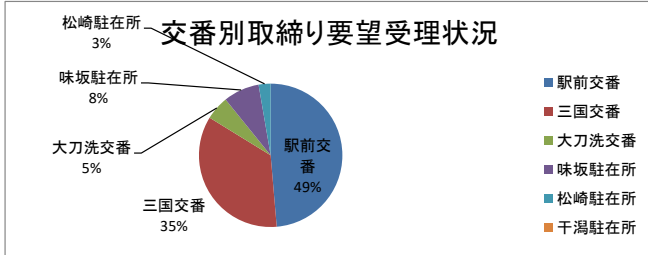
- 駅前交番管内、三国交番管内では、車両対歩行者による交通事故の発生が多く、過去に横断歩道横断中の歩行者が死亡する事故が発生しているため、重点地域とします。
- 午後6時から午後8時の時間帯に事故が多発しています。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

## 駐車関連違反の取締り重点

	路線・地域	地区	時間帯	取締り罪種
駐車関連違反	駅前交番管内	西鉄小郡駅周辺	午前9時から午後5時	放置駐車
	三国交番管内	住宅街全般	午後9時から午前6時	保管場所法違反・放置駐車

### 駐車関連違反取締り要望受理状況及び重点路線等の選定理由



#### 重点路線等の選定理由

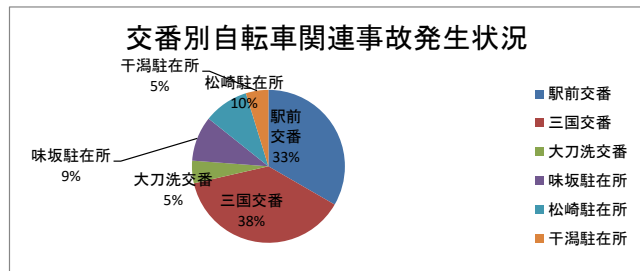
- 駅前交番、三国交番管内における取締り要望が多く上がっています。
- 駅前交番管内には、駅や商店があることから、人や車の通行が多く、違法駐車迷惑性の高いため、重点地域とします。
- 三国交番管内の住宅街における空き駐車場の取締り要望が多いため、重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

## 自転車の取締り重点

	路線・地域	地区	時間帯	取締り罪種
自転車	駅前交番管内	西鉄小郡駅周辺	午前7時から午前9時	しゃ断踏切立ち入り、右側通行など
	三国交番管内	西鉄三国が丘駅周辺	午前7時から午前9時	しゃ断踏切立ち入り、信号無視など

### 自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由



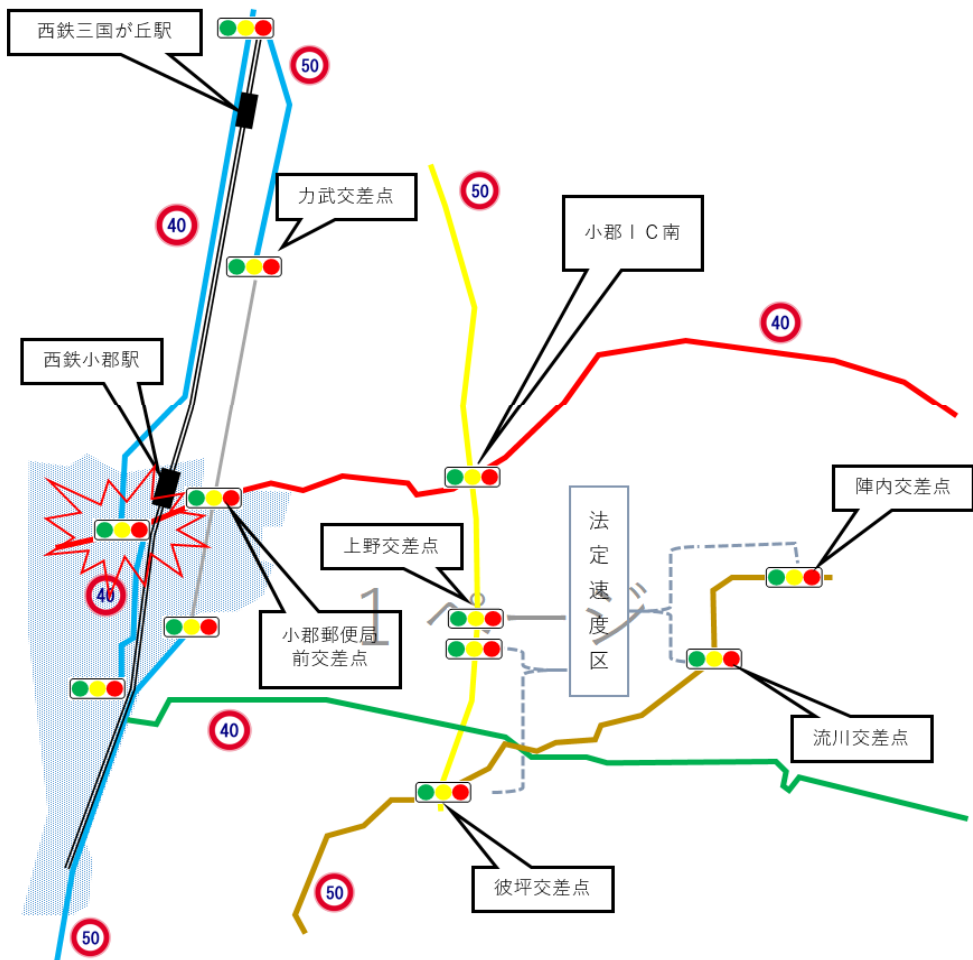
#### 重点路線等の選定理由

- 駅前交番、三国交番管内における交通事故の発生が多くなっています。
- 駅前交番管内には、西鉄小郡駅があり、駅を利用する自転車利用者が多いことから、重点地域とします。
- 三国交番管内には、西鉄三国が丘駅があり、駅を利用する自転車利用者や自転車通学する学生が多いことから、重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

# 小郡警察署管内



	国道500号
	国道322号
	県道88号(久留米・小郡線)
	県道53号(久留米・筑紫野線)
	県道14号(鳥栖・朝倉線)
	小郡小学校校区
	事故多発エリア(西鉄小郡駅周辺)